

平成28年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成28年12月20日(火) 開会 午前10時 3分
閉会 午前11時44分

場所 第5委員会室

出席委員 諸井真英委員長
小久保憲一副委員長
神谷大輔委員、板橋智之委員、中野英幸委員、鈴木弘委員、渋谷実委員、
山根史子委員、山本正乃委員、醍醐清委員、西山淳次委員、村岡正嗣委員、
中川浩委員

説明者 [県土整備部]
浅井義明県土整備部長、常山修治参事兼河川砂防課長、秋山栄一水辺再生課長
[環境部]
岡崎守環境部副部長、葛西聡参事兼水環境課長
[企画財政部]
勝村直久土地水政策課長
[農林部]
大冢早孝農村整備課長
[下水道局]
本田康秀参事兼下水道事業課長

会議に付した事件

川の国埼玉の取組と水質浄化について

板橋委員

- 1 県内の下水道普及率は、平成27年度末で79.7パーセントとのことであるが、今後の整備目標をどのように考えているか。
- 2 平成27年度の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助実績1,170基のうち、個人設置型と市町村整備型の割合はどうなっているのか。
- 3 合併処理浄化槽への転換補助金が全国トップレベルとのことであるが、他都道府県と比較してどのような状況なのか。
- 4 農業集落排水施設の整備について、143地区が整備済みで1地区が整備中とのことであるが、全体で何地区あるのか。また、普及率はどのように算出しているのか。

参事兼下水道事業課長

- 1 県では、今年度、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等の汚水処理施設整備に関し、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を見直した。その中で、平成37年度末に、全人口の86.9パーセントを下水道で整備し、残りを農業集落排水施設及び合併処理浄化槽で整備することを目標としている。

参事兼水環境課長

- 2 平成27年度の補助実績1,170基のうち、個人設置型は約86パーセントの1,008基で、市町村整備型は約14パーセントの162基である。
- 3 全国調査などによると、個人設置型の浄化槽の補助金は、埼玉県が1番で30万円から35万円、次に千葉県が11万円から29万円、3番目に三重県が11万円から26万円の補助となっている。市町村整備型の浄化槽では、神奈川県が宮ヶ瀬ダム周辺地域の限定ではあるが154万円、次に埼玉県が40万円から50万円、3番目に千葉県が32万円となっている。

農村整備課長

- 4 農業集落排水施設のある地区は全体で147地区ある。普及率は整備対象人口に対する普及人口の割合で、普及人口は新たに整備した地区の普及人口を累計している。

板橋委員

市町村整備型の浄化槽を推進したい思いがある中で、明らかに個人設置型の浄化槽の整備が進んでいる状況である。今後、市町村整備型の浄化槽整備に向けどのように進めていくのか。

参事兼水環境課長

市町村整備型の導入に当たっては、市町村の財政的、人的負担の軽減が課題である。こうした負担は一部事務組合などを利用した広域化により軽減を図ることができる。また、今年度から、県内3地区、本庄地区、坂戸・鶴ヶ島地区、毛呂山・越生・鳩山地区に実際に出向き、意見交換会や勉強会を開催している。市町村の不安を払拭し、市町村整備型の導入を進めていきたい。

板橋委員

市町村整備型の導入に当たり、県から市町村への支援はあるのか。

参事兼水環境課長

市町村整備型設置への補助金があるほか、県のふるさと創造資金を利用することによりシステム開発費も補助の対象となる。

神谷委員

- 1 川の国応援団の活動を支援するため活動資材の提供・貸与を行っているが、平成27年度の実績はどうか。
- 2 川の国応援団相互の交流への応援を行っているとのことだが、どのように運営しているのか。
- 3 都幾川での魅力実感イベントの具体的な内容はどのようなものか。また、どのように気運醸成を図ったのか。
- 4 黒目川での川のまるごと再生現場披露イベントを実施しているが、これによりどのような効果を期待しているのか。

参事兼水環境課長

- 1 平成27年度は、ゴミ袋、水質調査キットなどの資材の提供が141件、ライフジャケット、カヤック等の貸出しが54件、会報の印刷と講師派遣がそれぞれ9件の合計213件である。おおむね毎年、200件から250件程度で推移している。
- 2 各地域の現場で実施する川の再生地域交流会は、地元の川の国応援団が実行委員会を作り、地元の意見を十分踏まえ、県と連携を取って実施している。また、川の再生交流会は、川の国応援団の年1回の総会と言えるほどの一大イベントである。会の開催に当たっては、川の国応援団の中から募集したメンバーで会議を重ね、応援団の意見を伺いながら内容を決定している。

水辺再生課長

- 3 川の魅力を実感していただくために生き物調査、石倉調査、ガイドツアー、ノルディックウォーク、カヌー体験などを実施した。また、川の安全を実感していただくために水難事故防止のヒヤリハット安全講習会、自然災害体験、水難救助デモンストラクションなどを実施した。
生き物調査やガイドツアーは川の国応援団と一緒に取り組んでおり、参加者との対話を通じて川の再生活動への理解を深めるなど気運の醸成に努めている。また、活動の最後に川の国応援団美化活動団体の募集チラシを配布するなど、地域における川の再生活動の気運の醸成に努めた。
- 4 このイベントでは、活動内容を展示パネルによって紹介したり黒目川で採れた魚を水族館として展示している。地元の川まつりと同時に開催しており、地域の活動と共にこうした紹介により、気運の醸成ができることを期待している。黒目川では春の花まつり、夏や秋の川まつりなどがあり、地域によって川を使ったイベントが充実して広がってきている。黒目川を題材にした別冊るるぶも発行されている。こうした川を地域の共有資産として利活用する広がりが出てくることを期待している。

神谷委員

- 1 川の国応援団の活動を支援するための活動資材の提供・貸与について、今後、新たな取組を考えているのか。
- 2 魅力実感イベントは毎年どこかの川で実施するのか。

参事兼水環境課長

- 1 貸出しが重なり対応できないことがあるため、貸与資材を増やしていくことを考えている。また、現在、数が少ない貸与資材については水環境課で一括管理しているものもある。これらは、主な地域機関に設置することで、県庁舎まで取りに来ていただく手間を省き、利便性を向上させていきたい。

水辺再生課長

- 2 魅力実感イベントは平成25年度から実施しており、平成25年度は台風により中止したが、平成26年度は黒目川で地元の川まつりと共同して開催するとともに、川の再生交流会も併せて実施した。平成27年度は都幾川において、ときがわ町合併10周年と比企青年会議所35周年のイベントに併せて実施した。
年々工夫して実施してきたことで、まるごと再生現場披露イベントのように、地域のイベントと連携して実施していく形ができた。そのため、年一度の魅力実感イベントとしては一区切りとし、今後は各地域において地域のイベントなどと併せて気運の醸成に努めていく。

山本委員

- 1 埼玉県は県土に占める河川面積割合が日本一ということもあり、平成20年度から水辺再生100プラン、平成24年度から川のまるごと再生プロジェクトと力を入れて取り組んできた。これまでの取組の課題は何か。
- 2 川の国埼玉はつらつプロジェクトについての状況はどうか。

水辺再生課長

- 1 川の再生プロジェクトは、8年間集中して取り組み、良い点として市町村やまちづくりと一緒に進める仕組みが定着し、川を活用したいという市町村も出てきている。課題としては、埼玉県は西部、北部、東部で様々な特徴を持った川があるが、西部地域での取組が目立ってきており、地域差が生じていると認識している。また、整備を先行してきたため、利活用が若干弱かったところがある。
- 2 川の国埼玉はつらつプロジェクトを進めるに当たり、要件を市町村提案募集要項で明確化し、市町村からの提案を受け付けている。例えば、市町村の地方創生に係る総合戦略や観光振興計画等に位置付けることなどを条件としている。これにより事業の効果が川沿いだけでなく、まちの活性化にもつながるようにしていきたい。

山本委員

川の国埼玉はつらつプロジェクトの市町村からの提案は何件くらいあったのか。

水辺再生課長

一級河川では24市町、27か所で応募があった。

農村整備課長

農業用水では10市町、9か所で応募があった。

西山委員

- 1 汚水処理施設整備に関して、平成37年度末までに86.9パーセントを下水道で整備することのだが、残りの約13パーセントはどのように整備するのか。
- 2 川の再生地域交流会と川の再生交流会の違いは何か。柳瀬川では、地域交流会を開催したことはあるのか。
- 3 川の国応援団については、清掃活動だけでは長期的に活動を続けていくのは難しい。活動を継続していくために節目を作るといった支援も必要であるが、どのように考えているか。
- 4 魅力実感イベントはもう実施しないということか。

参事兼水環境課長

- 1 埼玉県生活排水処理施設整備構想は当課で取りまとめているので、私から説明する。平成37年度末に、全人口の86.9パーセントを下水道、1.3パーセントを農業集落排水施設、11.8パーセントを合併処理浄化槽で整備することを目標としている。
- 2 川の再生地域交流会は、各地域において活動現場の見学や事例発表、意見交換を行うものである。川の再生交流会は、川の国応援団が一堂に会する言わば総会である。また、柳瀬川での地域交流会は、平成25年度と平成28年度に開催している。
- 3 県としては、川の国応援団への支援メニューを増やすほか、川の国応援団の意見をしっかりと吸い上げて活動を拡充していきたい。

水辺再生課長

- 4 魅力実感イベントに関しては、平成29年度に向けて新たな取組として、川のまると再生現場披露イベントで実施したような地域ごとの活動につなげていくように拡大していく。

西山委員

- 1 平成37年度末までに全人口の11.8パーセントを合併処理浄化槽によりカバーしなければならない。平成27年度の合併処理浄化槽への転換基数は、1,170基とのことであるが、全ての単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するには、毎年何基転換しなければならないのか。
- 2 魅力実感イベントについては、特定の河川で実施しているため、その効果が県内全域の河川に波及するのは難しいのではないかと。それぞれの川で特徴がある。県内各地で実施すべきではないか。
- 3 川の国応援団を継続させていくためには県がバックアップしていく必要があると思うがどうか。

参事兼水環境課長

- 1 現在、県内には、下水道や農業集落排水の計画区域以外の地域で、単独処理浄化槽が約10万基設置されていると想定している。単独処理浄化槽の設置は平成13年度以降禁止されているため、建替えや耐用年数による滅失などを考慮すると約2万基を転換しなければならないと推計している。そのため、平成37年度までに毎年約2,000基

を転換していく必要があると考えている。県では、約1,500基分の補助金を確保しているが、補助制度を利用した転換基数は毎年度1,100基から1,200基程度である。市町村と連携して転換を進めるとともに、市町村整備型浄化槽の導入を進めていきたい。

- 3 川の国応援団の方々の意見に応じていくことが重要と考えている。また、毎年、応援団通信を発行し全ての応援団の方に送付している。このような情報発信も継続していきたい。

水辺再生課長

- 2 魅力実感イベントとは名称は異なるが、祭りなどの地元行事と連携して、より地域に根差したイベントを平成29年度から拡大して実施していきたい。

醍醐委員

- 1 河川のしゅんせつ工事を行わないと水質の浄化が進まないと思うが、計画的にしゅんせつ工事を行っているのか。
- 2 川の国応援団と川の国応援団美化活動団体との違いは何か。

水辺再生課長

- 1 土砂が川底などへ堆積して水が流れる断面が少なくなり洪水流下に影響を与えてしまうものに対してしゅんせつを行っている。水質改善のためのしゅんせつ工事は、鴨川、芝川及び不老川で実施している。BOD値が一定程度悪いところについては、国費を活用してしゅんせつに努めていく。
- 2 川の国応援団のうち、川の国応援団美化活動団体は、県管理の一級河川で美化活動を実施している団体のことである。

醍醐委員

川の国応援団は、川の整備等の目標に賛同して川の親しみを覚えて活動をしていると思う。美化活動だけでは継続する魅力がなくなる。県としても応援団が継続できるような魅力ある取組を考えてほしい。（要望）

山根委員

- 1 個人設置型浄化槽と市町村設置型浄化槽では、利用者の使用料はどれくらい違うのか。
- 2 県内で、市町村整備型の合併処理浄化槽を導入している自治体はどれくらいあるのか。
- 3 市町村整備型導入を進めるためマニュアル等を作成しているようであるが、効果が出ていない。導入を進めるためにどのような取組を行っているのか。

参事兼水環境課長

- 1 市町村整備型の浄化槽については市町村により異なるが、1年間の使用料は安いところで1万5,000円程度、高いところで4万円程度となる。個人設置型は1年間の清掃費が約2万5,000円、保守点検が約1万5,000円から2万円、法定検査が5,000円である。年間の費用としては、市町村整備型の高いところと個人設置型の費用はほぼ一緒となる。
- 2 9市町村1組合、全部で11市町村が導入している。
- 3 整備に当たっては、自治体の財政的、人的負担の軽減が課題であるが、一部事務組合

などを利用した広域化により軽減を図ることができる。そのため、今年度から、県内3地区、本庄地区、坂戸・鶴ヶ島地区、毛呂山・越生・鳩山地区で意見交換会や勉強会を開催している。また、実際に市町村整備型浄化槽を導入した自治体を訪問しメリット、デメリットなどを聴き取り、導入を検討している自治体の参考にしてもらっている

中野委員

- 1 県は平成37年度に生活排水処理人口普及率100パーセントを目指しているとのことであるが、本当に達成できるのか。
- 2 合併処理浄化槽の処理水はどうするのか。
- 3 合併処理浄化槽の保守点検が重要であるが、県は保守点検に補助する考えはあるのか。
- 4 アユがすすめる水質の河川の割合が、平成6年度の29パーセントから平成27年度に89パーセントになったということは評価している。実際にアユはどこまで遡上しているのか。

参事兼水環境課長

- 1 生活排水処理施設整備構想において、平成37年度に100パーセントを目指している。補助制度を活用して、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進していきたい。
- 2 浄化槽で処理した水は市町村側溝に流すのが一般的である。
- 3 浄化槽の維持管理には、保守点検、清掃、法定検査の3つが義務付けられている。川越市のように、維持管理に補助している市町村もあるが、県としては考えていない。
- 4 1リットル当たりのBODが3ミリグラム以下であるとアユがすすめる水質ということで、この指標を使用している。

中野委員

- 1 本県は、下水道について100%の普及を目指さないのか。
- 2 合併処理浄化槽への転換補助において、市町村は側溝までの配管工事費に補助金を出していないのか。
- 3 合併処理浄化槽を設置しても水質汚濁をさせないためには、浄化槽の保守点検が必要である。保守点検をしなければ川の水質は保全されないと思うがどう考えているのか。
- 4 アユがすすめる水質というのは比喻であって、実際にアユはすんでいないのか。

参事兼下水道事業課長

- 1 汚水処理施設の整備は、比較的人口が密集しており下水道により整備することが効率的な地域と、集落が点在しており下水道整備より合併処理浄化槽の整備が効率的な地域にすみ分けをしている。具体的には人口の動向や地域の意向などを勘案して市町村が線引きを行い、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を見直した。市町村の事情を積み上げた結果が、下水道普及率86.9パーセントとなっている。今後、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」は整備の進捗状況等を勘案し、効率的かつ効果的に整備を進められるように、適宜見直しを行う。

参事兼水環境課長

- 2 県の補助金は市町村を通じた間接補助である。市町村への補助については、配管工事費部分も対象としている。

- 3 浄化槽を使用していく上で、維持管理は重要である。県では保守点検、清掃及び法定検査の3つを1つの契約で締結できる一括契約制度の普及に努め、保守点検を含めて維持管理の向上を図っている。

農村整備課長

- 4 荒川については、玉淀ダムの下流までのアユの遡上を水産研究所が確認している。また、入間川については、農林部が川のまるごと再生事業により6つの農業用取水堰に魚道を設置し、飯能市の矢嵐堰下流までのアユの遡上を確認している。

村岡委員

- 1 アユがすすめる水質の河川割合が89パーセントとのことであるが、この割合とはどのようなものか。
- 2 全体の河川でどこまでアユが遡上しているのか。
- 3 魚道について、堰の数だけ魚道の整備が必要なのか。また、魚道を整備した箇所の上状況の効果をどう把握しているのか。

参事兼水環境課長

- 1 BODについては毎月決まった河川、地点で測定を行い、年平均値で評価をしている。94地点のうち84地点で1リットル当たりのBODが3ミリグラム以下となった。

農村整備課長

- 2 当課では、全体の河川について把握していない。
- 3 農業用取水堰を設置したときは、上下流の高低差は余りなかった。その後、高度経済成長期に河川の砂利採取が行われ、堰の下流の河床が低下し、高低差が生じた。そのため、魚の遡上ができない箇所について、川のまるごと再生事業で入間川の6か所、高麗川の1か所に魚道を設置し、魚の遡上を可能にした。
効果については、水産研究所と協力し、遡上調査を実施した。アユの脂びれを切って、堰下流で放流し、その後堰上流で捕獲することにより遡上を確認している。造成した全ての魚道で遡上を確認できた。

村岡委員

指標としてアユの遡上はハードルが高い。タナゴが川に戻ってきたとかサケの遡上といったような県民に分かりやすい説明をするべきである。タナゴの生息状況やサケの遡上については把握しているのか。

農村整備課長

当課では把握していない。

中川委員

- 1 川の国応援団の参加人数はどれくらいか。そのうち県職員の人数はどれくらいか。
- 2 嘉田元滋賀県知事が以前、琵琶湖の水はそのまま飲めるとおっしゃっていた。埼玉県で、そのまま水が飲めるかどうかのデータはあるか。
- 3 2020年には東京オリンピックが開催される。東京湾の水質改善について、飛行機利用者の導線の1つである羽田空港を使ってPRすべきと提案をしてきたが、検討の結果

果はどうか。

- 4 川の国応援団の持続性の問題に関して、機材の貸出しなどを行っているとのことだが、草刈機の燃料について支援できる仕組みになったのか。

参事兼水環境課長

- 1 609団体の登録時の人数を合算すると20万人弱である。人事課で県職員にボランティア活動への参加状況の調査を行ったところ、河川の清掃などの活動したことがある、活動中と答えたのは約100名であった。
- 2 水が飲めるか飲めないかは水道法の基準に基づいて判断されるべきことと考えている。川の水がそのまま飲めるかどうかのデータは把握していない。
- 3 9都県市の取組として実現ができないか検討してきたが、羽田空港でPR活動を行う場合、月単位で数百万円の費用がかかり、ハードルが高い。東京湾の水質改善については、東京湾再生推進会議という組織があり、毎年、東京湾大感謝祭というイベントを開催している。そのような場を活用してPRを検討していきたい。

水辺再生課長

- 4 川の国応援団美化活動団体については、県管理河川の美化活動を行うことを前提に、県土整備部から軍手やタオル、ゴミ袋などニーズが多いものを支給している。各団体の活動は、花壇作りだけの団体だけでなく、広範囲に草刈りを行う団体も出てきて、このような団体には草刈機の燃料費が活動上重要な要素であることは認識している。

これまで、草刈機を利用した草刈りは、危険性を伴うため、積極的には奨励してこなかったが、平成29年度に向け、広範囲に草刈りを行う団体等への燃料の支給などについて対応できるようにしていきたい。あわせて、ボランティア保険について、本人がけがをした場合を対象とする障害保険に加え、他人の物を傷つけた場合も対象とする損害責任保険にも拡大していきたい。

中川委員

- 1 河川の清掃活動をしたことがある県職員が100名と聞いて、どのような感想を持ったか。
- 2 東京オリンピックでPRを行うことも難しいか。

参事兼水環境課長

- 1 数字に現れない者もいるかと思う。ありがたい存在と考えている。
- 2 東京都にも働き掛けてまいりたい。